



参画だより

No. 33

2007.11.30

弘前市民参画センター

作者コメント 東浦あさ江さん（弘前川柳社ほのぼの塾）
商売に全力投球で共に歩んだ夫が、聴覚障がい者となつた今、互いに歩調を合わせて暮らしております。共に働き共に生きし「縁」を尊く思い、振り返った時「いい人生だった」と思えるように努めております。おなごのでしゃばりなんて言わないので、これからは、男、女共に能力を生かし、知恵を出し合つて生きる、互いに認め合う事に意義があると思います。

補聴器が
妻の声だけ
聞き分ける



弘前市民参画センター事業紹介「ひとにやさしい社会推進セミナー・つどいの広場」 P2・3



まなぼ「暮らしと女性学」レポート 2 P4



おとこの気持ち聞いたちやいました「やりたいことが選択できる !!」 P5



さんかくひとりごと「ある日の教室での出来事」 P5



男女・団体紹介「あおもり園芸療法研究会」 P6



利用団体紹介「弘前川柳社 ほのぼの塾」 P7



本の紹介「世界中のひまわり姫へ」 P8



センターからのお知らせ P8



ひとにやさしい社会推進セミナー

「みんなが幸せな社会」の実現のために

7月19日と9月27日、市民参画センターにおいて「平成19年度ひとにやさしい社会推進セミナー」が開かれました。男女共同参画社会への理解と認識を深めてもらうために弘前市が主催したもので、参加した市民は講演やディスカッションを通して、男女共同参画社会の現状や課題について考えました。

7月に行われた第1回セミナー「ひとりひとりが輝く社会をめざして～男性の意識から現状と課題を探る」では、青森県立保健大学准教授の佐藤恵子さんが、「男女共同参画の現状と課題を探る」と題し、基調講義を行いました。

佐藤さんは、男女共同参画社会は「みんなが幸せな社会」と言い換えられると説明し、男女共同

参画社会が求められる理由について、次のように話しました。

「育児ノイローゼや女性に対する差別など、女性が直面するさまざまな問題は、個人だけではなく、社会全体で取り組まなくてはならない問題。女性の抱える問題解決のため、法制度の整備や女性に対する暴力への取り組みなどが進められてきましたが、女性の生き方や状況を変えるだけではなく、男性の生き方や意識を変えることも必要だ」ということがわかつてきました。過労や中高年の自殺の増加など、いまの社会では男性も幸せに生きられません。男女共同参画社会の実現は、女性のためだけでなく、男性のためでもあります。

また、結婚・出産しても女性が仕事を継続できる環境を整えることで、少子化に歯止めをかけるこ



佐藤恵子さん
(青森県立保健大学准教授)



さまざまな立場から男女共同参画社会について意見が出されたフォーラムの様子

とができます。その点からも、男女共同参画社会が必要とされているのです」

そして、男女共同参画社会実現のための課題として、佐藤さんは性別役割分業とジェンダーの見直しや、男女がともに仕事と家庭を両立できるような環境を整えることなどが必要と指摘しました。

基調講義に続き、フォーラム「何が問題なんだろう?」では、NPO法人青森県男女共同参画研究所専務理事の工藤緑さんが「メディアの視点から」と題し、内町村の広報誌や新聞などのメディアと協働で展開してきた啓発活動を紹介しました。また、弘前市職員の柴田賢さんが、男性から見た男女共同参画について、「男は強い」というイメージがDVや自殺などの男性問題の核にあるのではないのか。男も弱いということを認めた上で、男性が自立するにはどうしたらいいか考えることが必要だと思う」と率直な意見を述べました。

参加者を交えたディスカッションでは、「どうすればより理解を広げられるか」「男性に伝えるにいて話し合い、「女性問題は人権問題であることを説明すると理解してもらいややすい」「メディアなどで少しずつ伝えていくといい」「夫婦間など身近なところでコミュニケーションの取り方などをお互いに勉強していくばもつと進んでいくのでは」など、活発な意見交換が行われました。

アの視点から」と題し、内町村の広報誌や新聞などのメディアと協働で展開してきた啓発活動を紹介しました。また、弘前市職員の柴田賢さんが、男性から見た男女共同参画について、「男は強い」というイメー

ジがDVや自殺などの男性問題の核にあるのではないのか。男も弱いということを認めた上で、男性が自立するにはどうしたらいいか考えることが必要だと思う」と率直な意見を述べました。

弘前市民参画センター事業紹介

前田みきさん
(元青森県総合社会教育センター所長)



9月の第2回セミナー「未来へのみち～みんなが幸せになるために行政の役割と市民活動～」では、元青森県総合社会教育センター所長の前田みきさんが講演を行いました。

前田さんは、こども会や学校教育、社会教育にかかわってきた自身の半生を振り返りながら、自分を支えてくれた仲間たちへの思いや、次世代を担う子どもたちへの願いを語りました。

また、12年前に初の女性校長として小学校へ赴任したときに、若い男性職員から「どう接すればよいかわからない」と言われたり、卒業式の式辞を聞いた地域の男性から「きっと旦那が書いたんだろ」と言われたりしたというエピソードを紹介し、女性管理職に対する

「12年も前のことなので、いまはもう違います。県庁で仕事をしたときも、みんな男だとか女だとかは関係なく私を支えてくれました。これからは、男女共生から市民共生の時代。大人も子どもも、障がいのある人もそうでない人も参画してまちづくりをしていくことが必要だと思います」

講演の後にフリートークの時間がもうけられ、参加者同士がここで得た出会いを今後の活動についていこうと、盛んに交流していました。



絵はがきを使った名刺交換ゲームで自己紹介。参加者同士がつながりました。

さんかくネットつどいの広場

9月17日、子育て中の家族を対象とした「さんかくネットつどいの広場」が参画センターで開催されました。弘前市の子育てサポートシステム「さんかくネット」のサポート研修と、保護者や子ども同士の交流を目的として、平成17年度から実施しています。



風呂敷シアター「三枚のおふだ」。迫力満点のお話に子どもたちは大喜び。

今回の広場では、風呂敷シアター創作者の藤本佳代子さんが、手作りの大型絵本や、頭からかぶった風呂敷を舞台に見立てた人形劇、日本の四季を童謡でつづるミュージカルシアターを披露しました。

子どもたちは迫力たっぷりの人形劇や大型絵本に夢中になり、知っている歌が始まると一緒に歌ったり体を動かしたりしていました。

また、エレクトーン奏者の野呂里香子さんがテレビアニメのテーマソングなどを演奏して会場を盛り上げたほか、子育てサポートの熊谷誓子さんが「ドラえもんのうた」の歌詞の手話を紹介しました。参加者は手話を練習した後、実際に音楽に合わせてやってみるなど、大人も子どもも一緒に楽しめる企画が用意され、訪れた約40組の親子は充実したひとときを過ごしました。



「暮らしと女性学」レポート 第2回

「暮らしと女性学」と題して、2006年5月から4回連続講座をじえんだあ学習グループ～きづき～主催で開催しました。講師はさいたま市男女共同参画推進センター事業コーディネーターの下村美恵子さんです。その報告書の中からシリーズで紹介します。

「母性」の変遷～歴史に見る母の姿と現在～

◇ 「母性」について考える

日本では1961年に三歳児健診というのが始まりました。当時の厚生大臣が日本の人口構造を見て、健康な子どもを増やす必要があると判断して健診を実施しました。「三歳までは母の手で」という考え方があることに着目し、政策的に三歳児神話が広められ、メディアもそれに乗っていきます。

東京オリンピックを前に各家庭に飛躍的にテレビが普及した頃、「三歳児」という幼児教育番組が母親に向けて流されました。この番組をきっかけに「三歳児」という本が出版されたり、「三歳児までは大事な時期」と母親たちが必死に子育てに励むという傾向が出てきました。ちょうど男は仕事・女は家庭という性別分業が定着し始めてきたのと機を一にしています。

歴史的背景からもう少しさかのぼってみると、明治時代はいわゆる富国強兵政策があり、国民に奉仕と犠牲の精神を強いて、強い兵隊になる子、特に男の子を産むのが称揚されました。

～母性の概念～（平成10年版厚生白書から抜粋）

「母性」とは、通常、産む性としての女性が有する性質としてとらえられるが、その内容は、妊娠・出産し哺乳し得る能力として限定的に理解するものから、そのような生得的能力に由来する女性特有の子育て能力として理解するものまで、その概念はあいまいかつ多義的である。

このような「母性」概念のあいまいさの中で、子育てにおけるこの「母性」の果たす役割が過度に強調され、絶対視される中で、「母親は子育てに専念するもの、すべきもの」という社会的規範が広く浸透していった。

しかし、妊娠・出産・哺乳が母親（女性）に固有能力であるとしても、例えば、おむつを交換する、ご飯を食べさせる、本を読んで聞かせる、お風呂に入れる、寝かせつけるといった育児の大半は、父親（男性）によつても遂行可能である。

記事担当者 《弘前じえんだあ学習グループ～きづき～》

弘前市で主催した「きらめき女性塾」を卒塾した3人で2006年4月結成。男女共同参画について学んだつもりが、実は身についていなかったことに気づいてしまったのを機に、いつでも～きづき～を大事にしながら活動していきたいと思っています。（副代表 大湯久美子）

家制度は日本独自の制度です。男系男子で家を治め、相続をしますが、女性は無能力者、相続権も財産権も、選挙権も、親権もない無権利状態でした。男の子を産むと重用され、産まないと追い出され、妻は夫の母と同居して、夫に尽くし、親に尽くし、老いては子に従うというのが一般的でした。自己犠牲と献身で家や夫や子のために尽くすということで「母性」が強調されました。

それでは「母性」にどういうイメージを持つでしょうか。子どもを産んだ女性がわが子に対して抱く愛情のことでしょうか。慈愛に満ちた献身的な世話、ほかの人にとって代われないもの、それが本能であると思われてきました。

そのこと自体は崇高で尊い行為ですが、「母親だけのもの」と言われてしまうと、違うのではないかと思います。「育児だけは母親にかなわない」「おっぱいをやっているのは母親だから」などというイメージや規範にとらわれてきたのではないでしょうか。

～三歳児神話というのは本当だろうか？～

平成10年版の厚生白書の中に「三歳児神話には、少なくとも合理的な根拠は認められない」と明記されています。「三歳までは母親の手で育てないと、子供のその後の成長に悪影響を及ぼす」と言われてきたことに対して、それには根拠がないことと、初めて明言したことは画期的なことでした。

「母性」を辞書では

「女性が、自分の生んだ子を守り育てようとする、母親としての本能的性質。」と表現しています。（※新明解国語辞典 第五版（三省堂）から）

因みに「父性」は「父親（として持つ性質）。」でした。

皆さんはどう思いますか？

Q. 男に生まれてよかったです?

A. イエス。男はやりたいことができる。スポーツや家の外に出ていろいろなことができる。

Q. 生まれ変わるとしたら男の方がいいですか?

A. イエス。前の質問で答えたことと同じ理由。それに、おしゃべりは得意でないし、男同士の人間関係のほうがややこしくない(単純)と思うから。

Q. 家庭での役割は決まっていますか?

A. イエス。家事、育児の8割くらいは妻の役割。自分は重いものを持ったり、修理をしたりする。家事、育児は妻のほうが上。特に育児は妻はよく勉強しているし、任せた方がよいと思っている。

男女共同参画について一言お願いします

女性には男性にできないことがある。そういう点から、「平等」ということの意味は、同じことが出来ることなのだろうか?

女性も男性も自分がやりたいことを選択できることは大事だと思います。



40代 法人役員 既婚(子どもあり)

インタビューを終えて

「やりたいことを選択できる!!」

もっともです!! 「女性も男性もやりたいことを選択できる」ことは、本当に大事なことだと思います。「平等」とは、すべての人が身分や性別で差別されることなく、お互いを認め合うことが大切なんですね。

聞いてみたかったあ~「女性にだけできること! 出産と母乳での授乳のほかにが~。 KEI

ある日の小学校の教室での出来事

春からみんなで育てた稻を刈り取り、今度は脱穀と精米の学習です

突然ですが、今日の放課後に、刈り取ってある稻を学校に運ぶことになりました。男子は全員田んぼに稻を取りに行きます。ただし、喘息がある人は、行かなくて良いです。女子は全員帰っていいです。



家に帰った子どもから
この様子を聞いた家族の会話

おばあちゃんが

「なんだか、不公平だねー」

おじいちゃんが

「女の子でも、力の強い子はいるんだろ?」

お母さんが

「運びたいと思った女子もいたんじゃない」

お父さんが

「全員でやれば、早く終わるんじゃないのか?」



気がつかないうちに
自分も男女差別して
いるのかニヤ~!!



★隠れたカリキュラム (hidden curriculum)

学習教材や教職員の言葉、態度、学校運営などを通じて、気づかないまま子どもたちの価値観の形成に影響を与えてるメッセージ機能をいいます。潜在的なカリキュラムともいいます。(参考:「岩波 女性学事典」岩波書店)

「学んだ」と生きかしたい「それが活動に！」

あおもり園芸療法研究会ほか 千葉涼子さん

◆様々な活動をなさっていますがきっかけは何ですか？

私は結婚してからずっと家業を手伝い事務業務をしていました。8年前に「女性も幅広い見識と判断力や企画力、行動力を身につけるための機会を提供する」というチラシをみて応募した。それが「弘前きらめき女性塾」でした。その勉強会や講演会に参加するために、家から出るようになり、世間に目を向けるようになったのがきっかけです。



好きな押花を選んで
暑中見舞いのはがき作り

◆主な活動の内容を紹介してください

さい

これまでに学んだ男女共同参画についてもう一度勉強しながら、学んだものをもつと多くの人たちに伝えたいと思い、寸劇や人形劇の台本作りや講座を開催しています。また、修学旅行生、非農家の

方々に農業を体験してもらうグリーンツーリズムの活動、津軽弁で昔話を伝えるかたりべや、心身を癒すことを目的に植物栽培をする活動などをしています。

スを利用した田植え、6月にさくらんぼ狩りや石釜を使って焼くべきづくり、7月には以前に作った押花を使い暑中見舞いのはがきを作りました。

◆参加した方の変化は？

普段はあまり表情が無いと言われる方が笑ったり、楽しそうにお話をしたり、自分の手で植えた苗の成長や作ったはがきを楽しそうに見ています。その姿は私たちの活動の励みになり、勉強にもなっています。

◆今後の抱負は？

自分を今よりもっと磨いていきたい。そして、後悔しない人生を送りたいと思つてゐる。そのためにも、活動はず一つと継続していくことを思つています。

◆园芸療法研究会のこれから活動予定は？

本来の園芸療法とは対象者一人に対しても指導員（チューター）一人。現在、指導力と指導者が不足している活動が療法に至つていいのが現状です。そこで、人材育成のため英國園芸療法協会認定指導者（国際資格）講座を来年度も

会で行っています。この会は県内に5つのグループがあり、弘前グループは介護施設に入所している人を主な対象としています。車イスでも作業できる花壇（レイズドベッド）や段差の無い畑などを作り、土や植物に触れる機会を作っています。今年は5月に衣装ケー

スを利用して田植え、6月にさくらんぼ狩りや石釜を使って焼くべきづくり、7月には以前に作った押花を使い暑中見舞いのはがきを作りました。

【問い合わせ先】
弘前市大字大清水2-2-2

TEL 0172-27-5766



千葉さんの主な活動

◇あおもり園芸療法研究会
◇弘前じえんだあ学習グループ～きづく～
◇津軽かたりべの会 ◇アップルリンク
◇チバファーム

◇园芸療法とは◇

植物の栽培を通して心身の機能回復を図る療法です。花や野菜、果物などの栽培や収穫など土に親しむ行為、植物に触れる行為全般が高齢者や障がい者らの心身の癒しにつながるとされ、英國では医療・福祉現場でリハビリとして、米国では生活習慣病の予防や負傷兵の社会復帰などに積極的に活用されています。



頭をひねり五・七・五。難しいがおもしろい!!

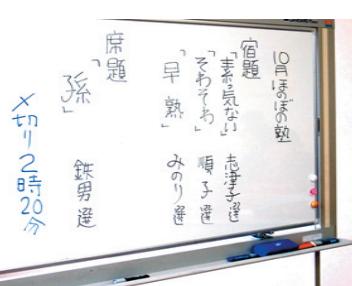
名前後の賑わいを見せてている。
弘前川柳社は、伝統も革新も融け合っている『和』の結社であり、当然の如く「ほのぼの塾」も個性豊かな顔触ればかりである。

男性が主体だと思われている短詩型文芸（川柳）が、最近は女性愛好者が増え、句会も随分華やかなものになってきてている。

句会開設当時は、ガリ版刷りの手引書「川柳の鑑賞と作り方」を配布し、川柳の本質から教えてい

つたという。その会員たちも、今では各川柳大会で上位入賞をするなど、確実にレベルアップしている。現在は、本柳社副主幹の高瀬霜石氏、編集長の岩淵黙人氏他、本柳社役員の指導者が意欲的に講義をし、育てているところである。

弘前川柳社主幹 千島鉄男



「今月のお題は…」

『和』の結社

弘前川柳社 ほのぼの塾

弘前川柳社が、初心者を対象に20年ほど前に開いた句会である。

当初は、「ほのぼの川柳会」という名称で今は亡き宮本紗光氏、工藤寿久氏、梅村北仙氏等の指導者が熱心に新人育成を掲げてきた県内でも注目の句会となっている。参加者はいつも40

センター利用者に突撃インタビュー

高校3年生・男子3名

◇社会は平等だと思う？

☆不平等はあると思うけど、少しずつ改善されているというイメージ

☆変わってきてると思う

◇あなたの周りは男女平等だと思います？

☆完全には平等ではないと思います

☆学校は平等だと思う。家庭でも大体平等だと思う

（母が忙しいときは、父が家事しているし）

◇もしもここが利用できなくなったら他に場所はある？

☆ありません

☆学校や図書館などがあるけど、ここが一番いい

◇なぜここで勉強をしているの？

☆自宅だと誘惑が多いから

◇誘惑されるものは何？

☆テレビ、マンガなど… ☆布団！

◇夜何時頃まで利用しているの？

☆8時半くらい（電車の時間に合わせて）

☆10時

◇保護者の方はここで勉強しているのを知っているの？

☆知っている ☆知らない



◇「みんなが幸せな社会」のために改善された方がいいことは、たくさんあるはず。男女の平等もその1つ。
◇『誘惑』に負けないように努力している姿に「がんばってー」と声をかけたくなるのは私だけ？

by Imo

平成 18 年度利用状況報告

☆弘前市民参画センター

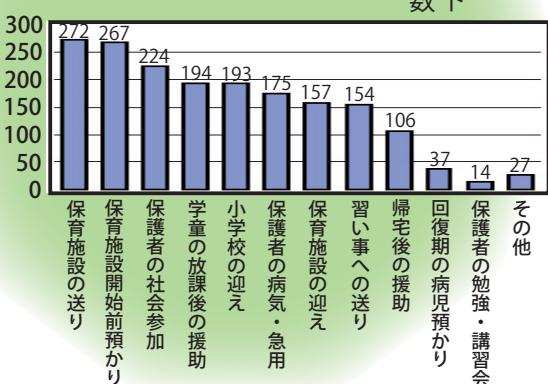
利用場所	年度別		利用者数	センターユーザー
	18年度	17年度		
グループ活動室（有料）	13,150	13,160		
ふれあいホール等（無料）	13,126	12,335		
利用者数計（小計）	26,276	25,495		
見学者	44	29		
合計	26,320	25,524		

利用目的	公共団体		一般団体		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
会議	15	302	384	5,158	399	5,460
講習会・研修会 勉強会・講座	0	0	484	6,241	484	6,241
講演会・フォーラム	0	0	10	440	10	440
その他	10	650	19	359	29	1,009
合計	25	952	897	12,198	922	13,150

☆さんかくネット

利用件数	18年度		17年度	
	件数	人数	件数	人数
個人	1,215	1,466	1,213	1,411
団体	66	434	50	385
計	1,281	1,900	1,263	1,796

☆さんかくネット
利用件数・人数



☆さんかくネット
利用内容別件数(個人)

☆レターケース・団体用ロッカー

☆レターケース・団体用ロッカー利用団体数

レターケース（無料） 61 団体用ロッカー（有料） 24

本の紹介

タイトル

「世界中のひまわり姫へ」

発行 ポプラ社



女性差別撤廃のための条約

前回に続き弘前市民参画センター蔵書の中から紹介したい。～未来をひらく「女性差別撤廃条約」～と副題がついているように、条約をもっと多くの人に親しんでもらえるようにと絵入りの単行本にしたものだ。

1979年国際連合で採択された「女子差別撤廃条約」、日本は遅れること6年、1985年によく批准した。この本が出版された2002年3月には160ヶ国以上の国が批准している。この条約の大きな特徴は、女性に対する差別をなくする範囲が、家庭生活という私的なところまで及んでいる点である。

子どもたちの大きな夢が「女の子だから、男の子だから」という理由でつぶれてしまったり、選択肢を狭められてしまってはかわいそうである。子どもたちが大きく羽ばたけるように、親子で読んで感想を話し合ってみてはどうだろう。

日本政府は公式には、原文の "woman" を「女子」とし、「女子差別撤廃条約」と訳しているが、この本では女性の人権を考慮して以降、「女性差別撤廃条約」と表現している。

by komori

お知らせコーナー

休館日のお知らせ

12月28日～1月3日

ご不便をおかけしますがよろしくお願ひいたします。

編集後記

編集に関わり早いもので6年、「手に取ってもらえる紙面づくり」のために、これからも…。って、以前のものと比べたらかなり進化しているぞー。これからも、のろまな亀さん状態だけれども頑張りまーす。 いも



弘前市民参画センター

〒 036-8355 弘前市大字元寺町 1-13

TEL 0172-31-2500

FAX 0172-36-1822

開館時間 9:00～22:00

休館日 12月28日～1月3日

http://www.city.hirosaki.aomori.jp/gaiyo/shisetsu/kyouiku/htm_sankaku/framepage.htm

